

令和7年度第1回東郷町地域福祉グランドデザイン策定委員会議事録

【開催日時】

令和7年6月23日（月）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時50分

【開催場所】

町民会館2階 大会議室

【出席委員：14名】

- 委員長（福井県立大学 看護福祉学部 教授）
- 委員（愛知県立大学 教育福祉学部 教授）
- 委員（東名古屋東郷町医師会 代表）
- 委員（愛知県尾張福祉相談センター 次長兼地域福祉課長）
- 委員（東郷町社会福祉協議会 会長）
- 副委員長（東郷町民生委員児童委員協議会 会長）
- 委員（東郷町障がい者団体連絡会 会長）
- 委員（尾張東部権利擁護支援センター センター長）
- 委員（社会福祉法人東郷ひなた 理事長）
- 委員（東郷町駐在員会 会長）
- 委員（東郷町老人クラブ連合会 会長）
- 委員（東郷町子ども会育成会連絡協議会 会長）
- 委員（愛知保護区保護司会東郷部会 部会長）
- 委員（公募委員）

【欠席委員：2名】

- 委員（瀬戸保健所 健康支援課長）
- 委員（NPO法人地域の応援団えがお 代表）

【傍聴者：0名】

【議題】

- (1) 骨子案について（資料1）
 - ・全体の構成について
 - ・基本理念について
- (2) 基本目標・施策体系について（資料2）
- (3) 策定スケジュールについて（資料3）

【会議の概要】

- 1 委嘱状交付
- 2 あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 委員長あいさつ
- 5 議題
- 6 意見交換

1 委嘱状交付

2 副町長あいさつ

(副町長)

3 委員自己紹介

※各委員自己紹介

4 委員長あいさつ

(委員長)

皆様こんにちは。今年度も忌憚のないご意見をいただけたらと思います。この地域福祉計画は成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画、自殺対策計画が一体的に作られています。近年の動向で気になるのは10代の自死が増えており、特に中高生の女子の自死が増加しています。自死は追い込まれて自らの命を絶つということなので非常に深刻な問題であると感じています。地域のつながりがあれば助け合うことができる部分もあります。地域福祉計画の策定に関しては子ども分野も強化し、高齢者、児童、障がい者この3つの共通の部分強化しながら、計画策定にあたっては委員の皆様よりご意見をいただきたいと思います。

5 議題

(1) 骨子案について

(事務局)

<資料1に基づき説明>

(2) 基本目標・施策体系について

(事務局)

<資料2に基づき説明>

(3) 策定スケジュールについて

(事務局)

<資料3に基づき説明>

5 意見交換

(委員長)

ありがとうございました。ここからは、意見交換に入ります。事務局からの説明に対して質問があれば一緒をお願いします。では委員名簿順にご意見をお願いします。

(委員)

基本理念については案1「つながり」という文言が入っているのでよいと思いました。先ほど委員長がおっしゃっていたように、自殺対策に関するもので地域のつながりづくりを主に置くということでしたので、「つながり」を強調できてよいと思います。

資料1の10ページ⑨自死の状況についてですが、他の自治体でも同じ様式のデータを出す部分ではありますが、ミスリードする可能性がある気がします。自殺死亡率は、母数が小さいとひとりの差であっても何%も上下するので、課題が多くなっているように見えたり、少なくなっているように見えたりし、見え方が違ってきます。町単独のデータではなく、近年の全国的な動向のほうがよいと思います。

(委員)

基本理念については案1も案2のどちらでもよいと思います。案2はひらがなのので外国人の方にも読みやすいので理解しやすいかもしれません。

私は昨年从这个委員会に参加させていただいており、私の医院に受診される患者さんに地域の話聞いています。

前回の会議で「地域のリーダーがいない」、「探してもなかなか捕まらない」、「現役世代が区長になり、かなり苦勞をされて血圧が上がってしまった」という話をさせていただきました。その方とまた話をしたところ、他の市町では高校生が区長をしているところもあるそうです。つながりの面で見ると大人よりもつながりがあるかもしれません。高校生でも自治会活動に興味を持っている方もいると思うので、大人がやらなければならないという発想を変えて、そういった人に頼んでみるのもよいのではと思います。

ひきこもりについてですが、ひきこもりで私の医院に通院されている方がいらっしゃいます。そのうちの1人の方が昨年ひきこもりの会に参加したそうです。しかし、実際に町が何をしてくれるのか見えなかったとおっしゃっていました。町が何をしてくれるのかを見える化していかないと参加しようと思わないかもしれません。

来年、東郷診療所が閉院するのですが、交通の問題があります。受診するにあた

り足がなくて困っている人が多くいます。東郷町にはデマンドタクシーと巡回バスがあるのですが、使い勝手が悪いようです。巡回バスがたくさん来る地域と来ない地域があるようです。診療所に行くことはできても足がなくて帰宅できないと聞きます。デマンドタクシーもタクシーの空いている時間を使って運用されているようなので、行きたい時間に使えないとのこと。私の医院の敷地内にスギ薬局があり、何か協力できないかと持ち掛けたところ、豊明市ではスギ薬局と株式会社アイシンが共同でやっている「チョイソコとよあけ」という乗り合い送迎サービスタクシーを行っており、乗り合いタクシーのようなことができるという話を聞きました。来月、スギ薬局と株式会社アイシンが企画課へ説明に行くようです。そのようにできることから作戦を考えてもよいのかもしれませんが。問題提起をするだけでなく、このようなことができるという回答を示すことも大事だと思います。

(委員)

基本目標の施策体系についてですが、基本目標2の丸ごと受け止める体制づくりというのは、やらなければならないが大変難しところなので、理念としては大変よいと思います。

1点気になるところがあります。昨年までは「福祉サービスの充実と質の確保」が基本施策の中にあっただのですが、今回は基本目標2(3)多様な福祉サービスの充実の中に移行する形になっています。備考には、高齢者や障がい福祉サービスではなくとあるので、高齢者や障がい福祉サービスだと公的な介護保険のことをおっしゃっていると思いますが、それ以外のサービスとは具体的にどのようなものがあり、どこまで賄いきれるのでしょうか。国の制度は介護保険も障がいも3年に1回改正されており、年々複雑になっています。国にももう少し簡素化してほしいとお願いしたいのですが、現実問題、非常に細かくなってきてしまっているので実際にサービスの説明をしようとするとかかなり専門的な知識が必要となってきます。このあたりが重層的な支援体制を作るところのハードルが高い部分だと思っているので、そこをどのように乗り越えていくのかと思いました。

(委員)

地区社協の設置がうまくいかなかったことには私もいろいろな思いを持っています。職員が毎週末、自治会に出向いて何度も勉強会を行い、地域での機運も高まったと思うので、その雰囲気や計画にもつなげていきたいです。

先ほどの説明にもありましたが、自治会の加入率が下がっているとのことでした。これはCSWのアプローチの必要性と同じで住民間のコミュニケーションが不足するということで地区の課題発見が遅れるということも心配しています。そのあたりも次回の計画で対応が必要だと思っています。

何度も話に出てきましたが、重層的支援体制整備事業について、次期の計画でどのようなかたちにして実現していくかが課題だと思います。

(委員)

基本理念、基本目標ともに地域づくりが主体となっているのですが、地域づくりとなると、民生委員・児童委員は地域で密接にかかわっているので役割が重要になってきます。資料1の9ページに⑧地域の状況で各行政地区の民生委員の配置人数があるのですが、各地区広さがバラバラで、人口に対して民生委員ひとりあたりが受け持つ人数は少ないところで244人、多いところで1,220人と5倍近く違います。世帯数で見ると少ないところで127世帯、多いところで505世帯です。高齢化率で見ると少ないところで93.5人、多いところで381人です。地域に根差したつながりを持った体制づくりをしようと言っているのですが、ここで示されている民生委員の割合から考えると、地域でひとりが受け持つ高齢者や世帯が地区によって異なり、極端に数字が開きすぎていると感じます。このあたりも何かのかたちでフォローできる体制にしないと地域ごとに問題が解決できないのではと懸念しています。

(委員)

本日の話の中で地域づくりが重要であるということがよくわかりました。地域づくりという言葉はよくわかるのですが、具体的に進めていくと考えるとなかなか難しい問題です。昔は向こう三軒両隣という考えや同級会、地域の中の同年会等の様々な組織があり自然にお互いに地域づくり、互いに助け合うことを自然にできていましたが、今はそのような組織がなくなってしまい地域づくりをするのが難しくなってきました。自治会の役員をお願いする人もいないので難しくなっています。今、自分の住んでいる地区で問題となっていることとして、交通量が多くスピードを出している車が多くいることがあります。そこは学童の通学路にもなっています。交通安全の問題が共通認識としてありました。地区では、交通安全について皆様の意見を聞きながらより安全な地域を作っていこうということで、自治会の役員だけではなく、自分がこの問題について、自発的に変えていこうという意識のある人を集めて会議をしました。このようなことが地域づくりにつながるのではと思います。皆様が日頃困っていることを上手くまとめて対応していくことが地域づくりにつながると思っています。今は15～16人のメンバーがいるのですが、横のつながりがよくなってきたと感じます。昔は地区にソフトボールチームや子どもたちの少年野球のチームがあったりして、自然に地域づくりができていました。隣に誰が住んでいるのかがわからないという希薄な時代になっていますので、地区で交通安全という問題を皆で話し合うという機会は、地域づくりに役に立っていると感じていますので、このような点をますます進めていきたいと思っています。

(委員)

資料1の10ページ⑩成年後見制度に関する状況とあり、後見の補助類型、保佐類型の数字があるのですが、今、民法改正の議論中で成年後見制度の見直しで、今

後このような類型があるかわかりませんし、補助、保佐という呼び名も変わっていくかもしれません。今年の秋にパブリックコメントがあり、全国から意見を聞いて令和8年に法制審議会にかけられる予定です。そうすると、この類型よりは認知症の方、知的障がいの方、精神障がいの方、どのような方が利用しているかという数字にした方が、制度の見直しにも対応しやすいのではないのでしょうか。

また、資料2基本目標「③権利擁護支援体制の充実と成年後見制度の適切な利用促進【成年後見制度利用促進計画】」とあり、現在、国の法律でも成年後見制度利用促進法という法律がありますが、これからは成年後見制度の適切な利用促進というよりは権利擁護の施策を充実し、日常生活自立支援事業の抜本的な改革を含めて、成年後見制度だけではない権利擁護支援体制を充実していくということが国の施策の方向です。この方向を踏まえると「成年後見制度の適切な利用促進」という文言はなくてもよいのではと思いました。権利擁護支援体制の充実の中に成年後見制度も含まれますので、検討してはどうでしょうか。

ひきこもりの方については基本施策に記載がありますが、身寄りのない方の支援については、具体的に記載がありません。こちらも国がしっかりと方針を立てて進めています。全国で身寄りのない方が900万人ほど増えてくるということに危惧されています。東郷町も同じ状況にあると思うので、重層的支援体制整備の中で入れるのかもしれませんが、そういった方の支援も少し言葉として入っていてもよいのではないのでしょうか。

(委員)

資料2基本目標2備考に「③は高齢者が障がい福祉サービスではなく、共生型サービスなどの分野横断的な福祉サービス等を整理する。」とありますが、私は障がいに関わる仕事をしており、仕事の中で地域とのつながりを模索しているのですが、現実的にはなかなか難しい状況です。そもそもどのような状態をつながっていると認識してよいのかわかりません。例えば、事業所にボランティアに来ていただけることを地域との共生と認識してよいのか、障がいを持った人たちが外に出たときに、引かれるのではなく普通の人と同じように関わっていただける状態のことを地域とのつながりがあるとイメージしてよいのか悩ましく思っています。

地域づくりについても実際には大変難しいと思っており、地域の中では自治会に入る方が少ないということや、集合住宅に住む方はなかなか集まらないということや役員の人から聞きます。もしかしたら仮の住まいという考え方もあるので加入率が低いかもしれません。そういった方たちをどうしたら巻き込んでいけるかというのは難しい問題であると思いました。もちろん、その中に障がいのある方がいらっしゃることも承知しています。

(委員)

この計画は2月のアンケートの結果に基づいて基本施策などを検討されたと思

います。自治会の立場から意見を言うと、先ほどから話が出ているように、自治会の加入率も減少してきています。加入されない方の中で、自立できない方をどうしていくかということが問題であると思います。課題の中で、支援を必要とする人の情報が得にくいとのことであつたのですが、どのようにフォローしていくか具体的なものを策定していく必要があると思っています。

公共交通についてですが、閉じこもりになってしまつて外に出ない、高齢者になると外に行けないという方をどのように外に連れ出すか、集まる場所をどのように作るかという中では、公共サービスの充実、デマンドタクシーの話も出ましたが、今の東郷町のデマンドタクシーが非常に使いにくいという声がありますので、それをどのようにしていくのかが必要だと思っています。

(委員)

資料2基本目標1に「みんなの困りごとを早期発見・予防する仕組みづくり」とあり、困りごとに気づける人材育成とありますが大変難しいことです。どうしたらそのような人材を育成できるかということがまずあります。民生委員、自治会長、区長が担い手になると思うのですが、区長や自治会長だと1年ごとに交代する地域が多いです。なかなかそこまで関心がいかないのではと思います。育成するとありますが、どこでどのように育成していくのでしょうか。

先ほどから公共交通についての話が出ているのですが、私の住んでいる地区で先日も町長と話そう会にも出席した際にも公共交通について問題として出ました。非常に使い勝手が悪く、巡回バスは地区の幹線道路を走っていません。足に障がいがある方がおっしゃっていたのですが、今までは近くからすぐ乗れたが、30分ほど歩かないと乗れなくなってしまったとのことでした。このような事態が起こっていますので早急に対応してもらおうよう町長にお願いをしたところですが、今はいろいろやっている最中なのですぐにはできないという返事でした。

(委員)

私は子ども会育成会の会長をしています。自治会の加入率の話がありましたが、自治会と同様に子ども会の加入率も低くなっており、令和6年は28.1%の加入率でした。共働きの世帯も増えてきているので、そういった活動に積極的に協力することに難しさが出てきているところもある中、自治会と子ども会がタッグを組んで子どものための行事を積極的にされているところもあります。子ども会の立場から意見を申し上げると、特に学校教育との連携が大切であると思いますので、社会福祉協議会がやっているような福祉教育やヘルプマークの推進などについて子ども向けに周知できるとよいのかもしれない。

資料1計画骨子案の第2章東郷町の現状と課題についてですが、現状についてはとても細かく丁寧に記載されていますが、課題についてももう少し記載があるとよいと思います。

16 ページ基本目標4指標で子育て支援のサービスの現状が17.6%で評価×となっており残念なのですが、これは平成30年の住民意向調査の現状ということですか。

あと、数値的に修正するところがあるので後ほど事務局にお伝えします。

(委員)

保護司の立場から発言させていただきます。資料1の表紙に「第1次東郷町再犯防止推進計画」と書かれています。10ページ⑩再犯防止に関する状況がありますが、県下では5割と高水準ということです。私は保護司として6年目で、保護観察対象者1名(薬物関係で50代)を担当しています。この方は過去10数年保護観察しています。あとは少年非行の子どももいます。社会復帰となると就労の関係になってくるのですが、協力雇用主など支える側の体制も確保していくことも重要であると考えます。自立するには就労が必要なので協力雇用主の確保も必要になってきます。そうすれば再犯防止も進んでいくのではと思います。

資料3の表の5段目に各課依頼事業(洗い出し)で6月18日(水)に説明会をされたようですが、どのような課へどのような形でやっているのでしょうか。説明では全庁で横断的な連携体系という話しもあったので教えていただきたいです。

(委員)

資料1の23ページの②地域福祉活動の担い手づくりと活動を支える仕組みづくりとあるのですが、仕組みづくりの中に今、思いがある人はまだいると思うのですが、思いがあっても現役世代だと働かないといけないというのがあります。思いばかりに頼るのではなく予算等の面で割り振っていくことも必要だと思います。

居場所づくりと生きがいづくり、誰もが居られる居場所づくりとか、生きがいづくりは世代によって居場所や生きがいは様々です。中高生が居られる場所が少ないと感じます。私は中学生の子どもがいるのですが、遊ぶ場所があまりない。居られる場所がない。勉強ができる場所も少ないと言っています。イーストプラザいこま館の町民活動センターが空いているので利用することができるとよいです。他市町でも市民活動センターを市民向けに21時くらいまで開けているところもあるので、安心・安全に健全に長居できる場所ができるとよいと思っています。

この場を借りてお礼をお伝えたいのですが、図書館の開館時間を長くしていただきありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、事務局から回答できるものがあればお願いします。

(事務局)

統計データに関して、自死の状況や成年後見制度の現状の部分はデータの差し替えが可能ですので、いただいたご意見を反映し修正させていただきます。

共生型サービスについては、高齢者のサービス、障がい者のサービスはそれぞれの計画で定めているのですが、どちらの方も使えるようなサービスが現状推進できていない状況もあるため、その隙間をつなぐ計画である本計画で推進していくという目標を立てられたらよいというところで記入しています。高齢者、障がい者、各々だけでなく横断的なサービスを充実させていきたいという思いで記入をしています。

ひきこもりの支援について、実際に具体的に何をしてくれるのかということですが、家族会の方では相談をすること自体が初めての方もいらっしゃいます。このような悩みは自分だけでないのだというのを感じていただいている状態です。具体的にできることは、結局、個人によって異なる部分もあるので話を聞いてみないとわからない部分もあります。家族会自体はひとりじゃないことを感じていただくのがまず第一の目的としてあります。そして、話をする中で自分のところではこのように対応しているけど、あなたのところはこうやって対応しているなら私もやってみようかな、という気付きが得られる場になればという想いで開催しています。実際に一步踏み出してみようとなったら、就労支援の施策もやっているのをつないでいけるとよいと考えています。支援については毎月広報誌に掲載しており、今年の3月の広報では特集記事を掲載し周知を図っているところです。

資料1の16ページの子育て支援サービスの数字について、平成30年の住民意向調査の抜粋とありますが、これは策定時のデータが平成30年のもので、現状のところは令和6年度に住民意向調査を企画政策課が行っていますので、そちらの調査結果から現状の数字を出しています。

資料3の6月18日(水)の説明会は、役場の全課の係長級の職員を集め実施しました。地域共生社会とは何かなど理念の説明をするとともに、東郷町の現状をお伝えし、今後は各課単独で事業を進めていくのではなく、分野横断的な事業が必要となってくることを共有した上で、連携の可能性についてアイデア等があれば提出いただきたいということを説明しました。資料3の6段目に各課ヒアリングとありますが、現在シートを配布してアイデアを募っているところです。

第1次計画で困りごとに気付ける人材の育成というものがあり、先ほどの意見では自治会や民生委員が人材として挙げられました。もちろん、その方たちにも福祉の視点を持っていただけるように取組は進めていますが、他にも東郷町の職員向けの講座を人事秘書課で行っています。障がいのある人や高齢者の疑似体験をして、窓口に来る方へ適切な対応ができるように研修を行っています。また、高齢者支援課での認知症サポーター養成講座や、教員向けの福祉体験学習、児童・生徒に向けた障がいの理解の促進など、第1次計画では人材育成を目標、取組として位置付けて推進をしているところです。

今後こういった取組をした方がいいのではないかとということで、巡回バスやデマ

ンドタクシー、町民活動センターの開館時間のご提案をいただきました。このご意見は担当課にお伝えさせていただきます。本日は骨子案を検討いただきましたが、基本施策の下には取組や各課で行う事業がぶら下がってきます。それが次の計画案になって第4章、第5章の部分になってくるものになりますので、可能なものは今後計画に反映していけるとよいと考えています。

(委員長)

全体を通して何かご意見はありますか。本日は貴重なご意見ありがとうございました。次回は具体的な取組ということでしたので、今後とも忌憚のないご意見いただければと思います。他にご意見がないようですので、本日の議題はこれで終了とします。

スムーズな議事進行にご協力をありがとうございました。それでは進行を事務局に返します。

7 その他（事務局からの連絡事項）

次回は令和7年9月26日(金)午後を予定しています。お忙しいところ恐れ入りますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、令和7年度第1回東郷町地域福祉グランドデザイン推進委員会を閉会します。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。お気を付けてお帰り下さい。

閉 会